

共に生きる WITH LIFE

2022
ウィズライフ
第56号

テーマ

深化する安全・安心な暮らし



私たちの「願い」

私たちは、公益に資する法人として、

- 「高齢者も障がいのある人も社会で共に暮らし、共に生きることがノーマルである」というノーマライゼーションの理念に基づき、
- 高齢者や障がい者が安全で安心して快適に暮らせる住生活の整備・向上を通して、
- すべての人が生きがいをもって生活できる社会づくりと、社会福祉の増進に寄与することを目的に取り組んでおります。

私たちのこの「願い」のため

尚一層のご指導・ご鞭撻を賜りますよう

心からお願い申し上げます。

公益財団法人 ノーマライゼーション住宅財団

理事長 土屋 昌三

(前理事長 土屋公三 2022年7月15日逝去)

WITH LIFE 第56号 目次

特集 深化する安全・安心な暮らし

- 4 対談 建築・医療・保健・福祉関係者が連携し
住み慣れた「我が家暮らし」を支援

一級建築士事務所自然(じねん) 主宰 東 道尾さん
北海道医療大学教授 鈴木英樹さん

- 10 ここが知りたい

- (1)北海道建築指導センター「住宅相談窓口」
(2)つるつる路面の転倒防止策と除雪のケガ防止策

- 14 介護・自立サポートアイテム ハンドサイクル

- 16 生きがい空間 探訪 当別町 土田正行さん・恵子さん

- 18 追想 当財団設立理事長 故 土屋公三さん

- 19 「ノーマライゼーション住宅財団」活動紹介

2022年11月1日発行

発行人／土屋昌三

発行所／公益財団法人 ノーマライゼーション住宅財団◎

〒060-0042 札幌市中央区大通西16丁目2-3ループ16 9F

TEL 011-613-7551 FAX 011-612-8431

URL <http://normalize.or.jp/>

【制作スタッフ】 ●編集協力／株式会社日本商工振興会

●編集総括／奥野 彰

●取材・文／大藤紀美枝

●写真／酒井伸一

●レイアウト／高部友恵

●表紙イラスト／佐藤正人

●題字／須田照生

【印刷】株式会社須田製版

我らサポーター ①

つちや
土屋 昌三
こうぞう

株式会社土屋ホールディングス 創業者会長
公益財団法人ノーマライゼーション住宅財団 理事長

●第45号(2017年)より再掲載



毎週月曜の朝、一時帰宅していた房子さんを自ら運転の車で送る。

土屋公三さん・博子さん夫妻の長女、房子さん（四九）は、平日は療育施設でリハビリに励み、週末に帰宅。家族のぬくもりに、房子さんの笑顔が増す。

房子さんは会話はままならないけれど、

「あ・り・が・と・う」

その一言は、初めて出会った人にも届く。

公三さんは言う。

「房子は人の手を借りることが多いからどこで、何をすることも

『あ・り・が・と・う』の連続です。

起業、バリアフリー、ノーマライゼーション：

娘の障がいを取り組むきっかけをつくり、

娘の『あ・り・が・と・う』に励まされ続けています」

日曜の朝はのんびりと、

月曜の朝は早々にスイッチ・オン。

父は車のハンドルを握り、

娘は母に手を振り、

それぞれの新たな一週間が始まる。

写真／酒井伸一
文／大藤紀美枝



対談

建築・医療・保健・福祉関係者が連携し 住み慣れた「我が家暮らし」を支援

一級建築士事務所自然(じねん) 主宰
東 ひがし 道尾 みちお さん
北海道医療大学 教授
鈴木 すずき 英樹 ひでき さん

一級建築士であり、介護福祉士、介護支援専門員の資格も有する東道尾さんと、大学理学療法学科教授であり、介護支援専門員の資格も有する鈴木英樹さんは、旧知の間柄。仕事やボランティア活動を通じて、在宅介護の現場をよく知るお二人は、建築・医療・保健・福祉の密な関わり的重要性を各所で説いています。東さんの築45年のご自宅で、深化する安全・安心な暮らしについて語り合っていました。

取材・文／大藤紀美枝

90年代半ばに知り合い 住民宅を保健師と訪問

——お二人は旧知の間柄とのこと。出会った当時のことからお話しいただけますか。

鈴木 私が札幌市の技術職員(理学療法士)だった当時、病気の方や障がいを持っている方を支援するため、保健師さんと同行する形で自宅を訪問していた、そこで「建築士さ

んにも参加してもらおう」ということになり、人づてに東さんを探り当て(笑)、打診したのがきっかけです。たぶん、1996年頃じゃないですか。

東 知り合いの保健師さんに頼まれて、住環境で困っている方のお宅に同行しだしたのが96年ですから、その頃だと思います。

鈴木 天井走りリフトを入れるとか、玄関回りを改修する

とか、構造的な部分に及ぶと私などの手に負えないので、東さんに声をかけて一緒に訪問してもらおう。そんな感じでしたね。

東 福祉住環境コーディネーター2級の試験を受けるため、Uさん(福祉関係者)と一緒に勉強していて、医療に関する分野がよくわからないから、鈴木さんに参加してもらって勉強会を開いたことがあります。お陰さまで、1回で合格できました。

鈴木 お役に立ててよかったです(笑)。

——東さんも鈴木さんも、多方面にネットワークを広げてこられたんですね。

東 いろんな分野に、鈴木さんとの共通の知り合いがいる

と思います。

鈴木 さまざまな立場の方と意見交換したり、一緒に勉強をする中で、知り合いがどんどん増えました。でも、ご自宅に伺う機会は、そうそうありません。東さんのご自宅に伺うのも、今日が初めて。しかも着物姿で…。私は、障がいを持つ方の運動教室を終え、その足で伺ったので、スポーツウエアです(苦笑)。

東 リハビリ体操の先生らしくて格好いいですね。

鈴木 恐縮です。

その人に役立つ支援は 暮らしづくりの観察から

——お二人は介護支援専門員(通称：ケアマネ)の資格をお持ちですが、福祉に興味を持った

きっかけは。

東 この家で両親と同居していたこともあり、かねてから高齢社会に興味があり、関連記事をスクラップしたり講演を聴いたりしていました。

鈴木 私は、高校時代に親族が病院でリハビリを受けているのを見て、自分も人の役に立つ仕事に就きたいと思い、理学療法士を志望しました。ですから、もともと福祉に関心があり、社会福祉学科も卒業しているんです。東さんは、ヘルパーさんの仕事も経験していますよね。

東 ええ。ホームヘルパー養成講座を受講して、その受講料分ぐらい働いてみようという軽い気持ちで仕事に就いたら、想像以上におもしろくて、9年続けました。設計の仕事



東さん宅のリビングで、写真撮影のため、しばしマスクを外し、安全で安心な暮らしについて語らう東さん（左）と鈴木さん（右）。



東さんが主宰する自然（じねん）が設計を担当して、当財団の「福祉住宅建築助成事業」に応募。助成実例集「ふれあい」に掲載された一例。

し、途中休んだりもしながらですけどね。その間に介護福祉士の資格を取得。2006年にケアマネの資格も取得しました。

鈴木 その情熱にも、頑張りにも頭が下がります。

東 中でもヘルパーの仕事には、建築の仕事に結びつくところがたくさんあって、なかなか辞められませんでした。依頼者のお宅へ行って、家中掃除して、冷蔵庫を開けて、調理するわけですが、何をするにも、その方の「やり方」を伺ってから仕事にとりかかります。

バリアだらけの家で、みなさんどうやって暮らしているのか興味津々。そこにもってきて、さまざまな工夫を目的の当りにするんですから、おもしろいし、感動するし、とても勉強になるんです。

鈴木 普通、建築士さんには、訪問先で壁や構造などを見ますが、東さんは、どうやって暮らしているかをまず見る…。人と関わるのが好きなんですね。

私もそうなので、よくわかります。例えば、リハビリ屋として、患者さんの動かなくなった手を動くようにすること、やりがいを感じるけれど、その人がどういう暮らしをし、そこでどんな体の使い方をしていくかということに好奇心がすぐられます。

東 市の職員として、保健師さんに同行されていた頃は、まさにそうだったのでは。

鈴木 自宅という、その人の生活そのものが見られるところでリハビリをすることにおもしろみを感じていましたが、介護保険制度ができてから実際に家庭訪問することはまるでヘルパーさんに、「15秒ぐらい立っていられる人なら、ズボンの上げ下ろしは自分で



東 道尾 (ひがし・みちお)

1951年札幌市生まれ。設計事務所、建設会社等勤務を経て、1996年一級建築士事務所自然(じねん)設立。2003年北海道建築指導センターの住宅相談員、2005年札幌医学技術福祉歯科専門学校の非常勤講師、2013年札幌市福祉のまちづくり推進会議委員に就任。統括設計専攻建築士、1級施工管理技士、介護福祉士、介護支援専門員。

●東 道尾さんのアドレス

一級建築士事務所 自然(じねん)
札幌市西区西野8条3丁目9-11
TEL&FAX:011-662-0970
携帯:090-5988-4155
E-mail:jinen@khaki.plala.or.jp

バリアを解消することで生活が一変！ 喜びを生むリフォームを心がけています。

きます」といったアドバイスをすることが主になりました。

東 なるほど。

鈴木 次第に、「その人にじかに接するケアマネさんやヘルパーさんのお手伝いをする」とで、その人の生活が豊かになればいい」と考えるようになって、「北のくらしと地域ケア研究所」を立ち上げ、大学教員となつてからは、教育を通じて、リハビリや地域ケアをプロデュースすることに力を注いでいます。

ケアの知識と経験を 母の在宅介護に発揮

—— 東さんは、こちらのお宅で、どのように暮らしてこられたのですか。

東 この家は、父が定年退職後に建てたもので築45年になります。1993年に父が急性心不全で他界し、その後母と二人暮らしをしていました。母が90歳になった頃から家事全般が私が担い、母の認知症の症状が顕著になり入院するまでの2年間は、私が排

せつ・入浴などの身体介護、服薬管理をしていました。

介護保険のサービスで利用したのは、半日のデイサービスに短期間通つたのと、認知症の症状が出て、訪問看護を短期間利用したぐらい。住宅改修に介護保険は使いませんでした。

鈴木 東さんは、介護サービスを利用しなくても、ほとんど自分でできるから…。

東 まあ、そうですね。母が92歳で他界してからは、一人暮らしで、現在、自宅兼事務所

として使用しています。事務所は2階ですが、ちよつとしたパソコン作業は、このリビン

グテーブルでもしています(写真8ページ)。脚がツートンカラーなのは、元は座卓で、母が床に座つて食事するのが難しくなつたときに、大工さんに頼んで脚を継ぎ足しても

らつたから。母が作ったテーブルセンターが、このテーブルにぴったりだったので、テーブルは買い替えませんでした。

—— 45年間に、どんなところ

を改修しましたか。

東 大きなところでは玄関回りですね。歩道から玄関に続く階段は随時改修しています。玄関フードも付けました。キッチンにはシステムキッチンを入れ替えました。

リビングと和室には段差が5cm近くありますが、改修はしていません。40年も住んでいれば、段差があつて当たり前なので、歩行に問題がなければ、そのままでもいいという考えです。

狭い家ではあるけれど、だからこそ食器棚やテーブルなど、歩行中に必ず触れるところがあり、母は、足腰が弱つてからも、トイレに行くときなど、そこにつかまつて介助なしで歩いていました。

何事もタイミング 慎重に状況改善を

—— 高齢期の安全・安心な暮らしのために、どのようなことに注意したらよいですか。

鈴木 家の中でも転倒したり、指をはさんだり、ちよつとした事故でケガをすることがあります。それがきっかけで入院し、身体機能の低下にもつながりかねません。「今まで



鈴木 英樹 (すずき・ひでき)

1966年名寄市生まれ。理学療法士の資格を有する文部技官として北海道大学医学部附属病院理学療法部に勤務。札幌市保健福祉局技術職員を経て、北のくらしと地域ケア研究所代表に就任。2013年北海道医療大学リハビリテーション科学部理学療法学科教授に就任。専門理学療法士(生活環境支援)、博士(保健学)、介護支援専門員。

●鈴木 英樹さんのアドレス

北海道医療大学
リハビリテーション科学部理学療法学科
石狩郡当別町金沢1757
TEL:0133-23-1378(直通)
E-mail:hideki-suzuki@hoku-iryo-u.ac.jp

鈴木さんは、各所で介護予防体操を指導。写真は、高齢者を対象とした「転倒予防教室」の「コマ」。



リハビリ的支援はその人の暮らしや、体をどのように使っていたただくか考えることから始まります。

大丈夫だったから、これからも大丈夫」という、根拠のない自信は禁物です。

東 はつきりわかる段差は、おのずと気をつけますが、ラグマットのように部分的に敷くものこそ、床との間に小さな段差を生み、危ないんです。

つまずいて、転んで、家具の角に頭をぶつけたら大変です。電源コードもつまずく原因になるので、きちんと片づけておきたいですね。

鈴木 やけども怖いです。東 特に注意しなければなら

ないのが、仏壇のろうそくの火。何かの拍子に衣服に燃え移ったり、火の後始末を忘れる可能性もあります。不安を感じたら、電気ろうそくに替えるとういいますね。

仏壇に関して言えば、我が家では、母の運動機能が衰え腕を伸ばしにくくなった時点で、仏飯をお供えする場所を、仏壇の中の高いところから、手前のろうそくの近くに変えました。父の祥月命日には、私が正しい位置にお供えするとうことで、納得してくれました。

鈴木 名案ですね。長年の生活習慣を変えるのは難しいので、東さんのように、家族がタイミングを見計らって、「こうした方がいいのでは」ともっていきのが一番です。

離れて暮らしているのなら、帰省したときに、「最近、ふらついたことない？」といったように、さりげなく尋ねるとか…。

家族の忠告や問いかけに聞く耳を持たないようなら、ケアマネさん、ヘルパーさん、リハビリスタッフなどから、アドバイスという形でシグナルを

送ってもらおうといいですね。東 本で読んだのですが、おばあちゃんの寝室にトイレを作ったところ、「寝ているところにトイレなんて」と機嫌が悪かったんです。でも、孫の「ホテルみたいで、いいね」の一言で、すんなり受け入れてくれたそうです。

鈴木 参考になります(笑)。実は私、去年、重要な会議中、出席者の声が聴き取れないことがあって、懸案だった補聴器を購入したのですが、補聴器を自分に合わせて調整して

もらったのは、メガネを調整してもらおうより、はるかに難しい。例えば、自分の音の聴こえ方をメーカーの人に正しく伝えるには、いろんな能力が必要なんです。ですから、そうしたことができるうちに購入されるとよいと思います。

東 子どもたちがお金を出し合って何十万円もする補聴器をプレゼントしたけれど、使われていないという話をよく聞きます。調整が難しいし、うまく使いこなせないからなんです。

鈴木 車いすや手すりにしても、聴き取れない・うまく話せないという段階になって、「使ってみて、どうですか」と感想を求められても答えにくいと思うので、そうなる前に使い勝手を体験しておく必要があります。また、援助する人には、要介護者が言葉にできないことをおもんばかった提案が求められます。

バリアを広い視野で捉え、協力して解決

—— 住まいのバリアフリー化のポイント。

東 手すりを付け、段差を解消すれば、バリアがなくなるというものではありません。そこを間違えないことです。どうしたら、その人が安全・安心、そして快適に暮らせるかを、よく考えること。物理的なものだけでなく、メンタルな部分、例えば、どこに居ても家族の存在が感じられる安心感にも注目していただきたいと思います。

お金のかけ方もケース・バイ・ケースです。私は移動に車いすが必要になった母のために、段ボールを丸めて作ったスロープで和室の段差を解

消しました。見栄えよりも機能を重視。新たな出費はありませんでした。また、自然（じねん）が設計を担当したS様のお宅は、車が1台買えるくらいに費用をかけて、玄関横に車いすユーザーと介助者が乗れるリフト（段差解消機）を設置しました。月1回程度の外出に苦労されていましたが、リフトを設置したことで、毎日、気軽に何回も外出できるようになり、生活がガラリと変わりました。

それから、新築、改築を問わず、工事をする際、事業者と打ち合わせたことを書き留めることをおすすめします。「これは約束した」「これはやめた」というものが記録として残っていると、後で確認することができます。

—— 理学療法は、今日、どのように深化しましたか。

鈴木 いろいろな病気や障がいに対する理学療法がありますが、それぞれに対する効果が科学的に裏付けられるようになってきました。制度によって、急性期、回復期、生活期に分けられ、それぞれの期間で求められるリハビリも明確になりました。

築45年のお宅には、アイデアと工夫がいっぱい！

～90代の母の在宅介護を経験した東さんの住まい～



郵便受けが、下駄箱の中に！

玄関の郵便受けから直接冷気が入らないよう、玄関収納（下駄箱）の中に受け口を取り付け、普段は玄関収納の扉を開けておく。



分電盤を手が届くところへ移動

脚立を持ってこなければ操作ができなかった分電盤を、階段を1段上り楽に手が届く位置に移動。



システムキッチンに足入れ空間を確保

いすに座っても対応できるよう、システムキッチンの調理台の部分に足入れ空間を設けている。



車いす対応、手づくりスロープ！

母を介護していたとき、寝室（和室）の敷居を傷めず車いすで移動できるよう、段ボールを丸め、ガムテープで留めて簡易スロープに。

ドアノブを操作が容易なレバー式に

トイレのドアノブは、当初握って回すタイプ。握力の衰えが目立ち、ゴムハンドルを取り付け、その後さらにレバー式に取り替え、トイレ側のつまみが大きめの表示錠をプラス。



座卓の脚を継ぎ足し、テーブルにリメイク

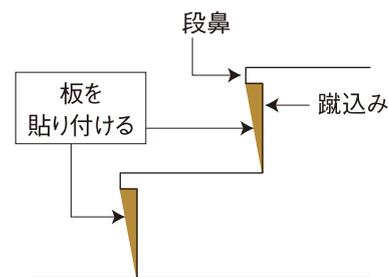
「床座」から「いす座」にするために座卓の脚を継ぎ足してダイニングテーブルに。資料を広げパソコンで調べものをするにも好都合。

かつては、リハビリプログラムを作って、患者さんに提供していたら済んでいましたが、提供したプログラムをどうやったら一定期間続けてもらえるかということにエネルギーを注ぐ時代になりました。挫折を防ぐには、達成感が得られる段階をこまめに設け、リハビリを自分で記録してもらうことが大切です。カレンダーに印を付けるだけでも張り合いが生まれます。

——安全・安心・快適な住環境にするには、家族の協力が欠かせませんね。

東 もちろんです。あるお宅で、半身にまひがあるお父さんは、装具を付けると、つま先が段鼻にひっかかって階段が上れないとわかったとき、私は息子さんに、ホームセンターで木目の化粧板を買ってきて、蹴込みのところにテープで留めることを提案しました(下図)。お父さんは、息子さんが一生懸命工作してくれたことを喜んで、リハビリに精を出し、みるみる回復して、一人で電車に乗って出かけるまでになったんです。

鈴木 昔、訪問した90歳の男性のお宅でのことですが、本



人の指示のもと親族が取り付けた手すりの高さですが、立った際の首の位置だったんです。教科書的には絶対あり得ない高さですが、「これにつかまっても歩くと、背筋が伸びるし、足が運びやすいんだ」とおっしゃるんです。最適な福祉用具は一人一人異なり、本人の努力はもちろん、家族の協力が回復を促す大きな力になっていると実感しました。

東さんと話すうちに、昔のことをどんどん思い出しました。これを機に、またチームを組んで、みなさんのお役に立ちたいですね。北海道医療大学でも講義をしてください。東 私でお役に立つことがあれば、いつでも参上します。(2022年9月21日 東宅にて)

どこも快適な高齢期向けの住まいに大規模リフォーム ～一級建築士事務所 自然(じねん)が設計を担当した事例(札幌市・Mさんのお宅)～

- 高齢の両親、50代の娘の3人家族。
- 暖かく、高齢者にも使いよく、家族が安全に暮らせる住まいを希望。



靴を履くときも脱ぐときも、無理なく安全に

以前は玄関の上がり框からの奥行きが狭く、しゃがむとお尻が防寒用のガラス戸にぶつかっていた。そこで、上がり框からの奥行きを十分確保。



リビングにいる家族との会話も弾む対面式のキッチン

キッチンの位置も様式も変えて、調理しながらリビングにいる家族と会話ができるコミュニケーション重視のLDKに。ライティングデスクをリビングからユーティリティ(右手奥)に移動、母のスペースとしても使える。



寒かった浴室が、快適・安全・安心な自慢の浴室に

床下断熱をし、断熱材でくるんだユニットバスに。要所要所に手すりを設置。「寒い」という理由で、一番風呂を嫌っていた父が一番風呂派に。



寝室に転用を想定して和室を洋室に変え、リビングと一体化

和室(6畳)の押し入れと床の間をなくし、幅・2間のクローゼットに。奥行きが90cmから60cmになったことで洋室のスペースが広がった。

北海道建築指導センター 「住宅相談窓口」はどんなところ？

無料の住宅相談窓口 相談員は一級建築士

—— 貴センターの住宅相談窓口は、住宅に関する相談であれば、誰でも利用できますか。

古屋 はい。当センターは、道民の安全・安心な住まいづくりを中立的公正の立場でサポートする目的で、1966(昭和41)年に設立しました。当初から無料住宅相談業務を行っており、住宅の計画・設計・施工をはじめ、見積もりや契約に関することなど、さまざまな住宅相談を受け付けています。

—— どんな人が相談に乗ってくれるのですか。

古屋 相談員は、経験豊かな一級建築士の方々にお願いしています。住宅に関する一般相談は、札幌窓口は5人の相談員が1人ずつ曜日替わりで、旭川窓口は1人の相談員に平日の5日間担当していただいています。

また、住宅関連の契約など、法的なトラブルに対し助言する法律相談は、札幌弁護士会からの派遣弁護士に、当センターの派遣弁護士に、当センターの相談室で対応していただいています。



住宅に関する一般相談(面談)の様子

—— 1回の相談時間は、どのくらいですか。

古屋 電話相談、面談とも1回30分程度です。面談をご希望の場合は、事前に電話で相談日時をお申し込みいただいています。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一般相談の面談は電話相談になる場合があります。法律相談の面談は延期になることがあるため、事前にご確認ください。

—— 相談するに当たって、準備しておくことは。

古屋 事前に相談内容の要点をまとめ、メモを見ながら相談すると、スムーズに進みます。相談内容によっては、契約書や見積書などをお手元を用意しておくことです。

新築、リフォーム、資金計画など、住宅に関する相談が気軽にできる北海道建築指導センターの「住宅相談窓口」。業務内容と利用のポイントを古屋剛企画総務部長に伺いました。

取材・文／大藤紀美枝

一般財団法人 北海道建築指導センター

1966年設立。北の住まいの情報提供、住宅相談窓口の開設、審査・検査業務等を行っている。

札幌市中央区北3条西3丁目1
札幌北三条ビル8階

TEL:011-241-1893(代)

URL:https://hokkaido-ksc.or.jp/



◀ WebサイトのQRコード

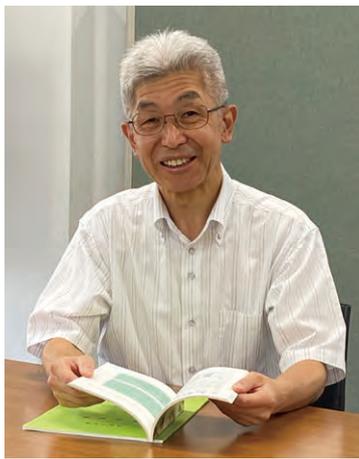


◀ 「よくある住宅相談」のQRコード

バリアフリー化など リフォーム相談が増加

—— どんな住宅相談がありますか。

古屋 開設して五十余年。社会環境や住宅事情の変遷とともに、相談内容も大きく変わってきています。相談窓口がス



一般財団法人
北海道建築指導センター
企画総務部長

古屋 剛さん(61)

北海道職員(建築職)として、北方型住宅の推進等に関わる。2021年より現職。建築基準適合判定資格者、一級建築士。



北海道建築指導センターでは、住まい関係の図書や情報誌を無料配布! (その一例)

北海道建築指導センター「住宅相談窓口」(無料)

●住宅に関する一般相談

相談員(一級建築士):各日1人体制

電話

面談(予約制)

相談窓口	所在地	電話番号
北海道建築指導センター(札幌)	札幌市中央区北3条西3丁目1 札幌北三条ビル8階	011-222-6070 平日10時~16時
北海道建築指導センター 旭川支所(旭川)	旭川市9条通12丁目 ハタケヤマビル6階	0166-22-8894 平日10時~16時

●住宅に関する法律相談

相談員(札幌弁護士会の派遣弁護士):各日1人体制

面談(予約制)

相談窓口	所在地	予約電話番号
北海道建築指導センター(札幌)	札幌市中央区北3条西3丁目1 札幌北三条ビル8階	011-241-1893 第2・第4火曜日 13時~16時

※12時~13時は休憩。電話で音声ガイダンスが流れた場合は相談中なので、時間を置いてかけ直しを。

タートした昭和40年代は、国・道・市町村や住宅金融公庫が連携して住まいづくりの環境を整え、道内に防寒性能を備えた持ち家が普及し出した頃で、まさに北海道の気候風土に合った住宅づくりの入り口でした。

「ですから、「どういう風に寒さを防いだらいいの」「断熱材は、どういう風に入れるの」といった、建物のつくりや建築技術に関する相談が主で、一般消費者だけでなく、事業者からの相談もありました。その後、結露などに関する相談事例が増え、平成に入り北海道が推奨する「北方型住宅」の理念が浸透するにつれて、高い耐久性、高齢社会への対応、省エネルギーなど住

宅性能に係る相談やバリアフリー化を図るリフォームに関する相談が増えました。

—— 相談の具体的な内容は。

古屋 「高齢化に向け、どこをどう改修したらいいか」「改修工事をしたけれど、すが漏りする」「リフォーム工事の契約をする前に、見積書の内容を見てもらいたい」など多岐にわたります。

当センターのWebサイトに設けた「よくある住宅相談」のページに、屋根・外壁・結露・工事前・プラン相談・見積もり・業者選び・契約・工事内容の項目ごとに、相談窓口で実際に対応した事例の質問と回答を要約して掲載していますので、住宅取得やリフォーム工事の参考にしていただければと思います(右記コラムによくある住宅相談のQRコード掲載)。

トラブル防止のために コミュニケーションを

—— 近年の相談者や相談内容の特色は。

古屋 開設当初、家を建てようとする方や建てたばかりの方、つまり30代~40代の相談

者が多かったのですが、時を経て既存住宅に関する相談が増えるにつれ、相談者の年齢も上がり、近年は60歳以上の方が過半数を占めています。

相談事例を見ると、トラブルに関するものが増えてきています。トラブルの内容はいろいろですが、依頼主と事業者のコミュニケーション不足に起因していることが多いように思います。

—— 事例を挙げて、解説していただけますか。

古屋 例えば、改修工事の際し、依頼主が意向を事業者にきちんと伝えていなかったり、事業者が依頼主の意向を確かめずに思い込みで工事を進めてしまうと、それがもとでトラブルになりかねません。事前によく話し、ミスマッチがないか確認し、きちんと契約書をかかわることが大切です。

また、事業者が技術力があっても、依頼主が不安や嫌悪を感じる、事あるごとにマイナスに捉えてしまいがちです。そうなる、うまくいくはずのものも、うまくいかなくなります。

感情がこじれると、修復が難しいですから、そうならな

いように密なコミュニケーションを心がけ、信頼関係を築いていただきたいと思います。

—— 貴センターでは定期的に住宅講座を開催していますね。

古屋 はい。住宅相談事業で、一般消費者がお困りになつていふこと、疑問に思っていることを把握し、それをテーマとして取り上げ、相談員(一級建築士)などが講師を務め開催しています。受講料は無料ですので、ぜひ、安心して、快適な住まいづくりにお役立てください。

年4回、住宅講座(無料)を開催

一般消費者を対象に、新築・リフォームなど、住宅に関するさまざまなテーマで、年4回、札幌で開催。2022年11月25日(金)14時~16時、かでの2・7で開催の住宅講座のテーマは、「劣化や欠陥が見える化する住宅検査(インスペクション)」。詳しくは、北海道建築指導センター 企画総務部企画総務課(TEL:011-241-1893)へ。

つるつる路面の転倒防止策と除雪のケガ防止策

もうすぐ冬がやってきます。近年はドカ雪が多く、そのたびに路面状況も悪化します。つるつるになった路面で、滑って転んでケガでもしたら大変です。北国の暮らした安全・安心に理学療法士の立場で尽力する鈴木英樹さんに、冬みちでの転倒防止策と除雪でのケガ防止策を伺いました。取材・文／大藤紀美枝

Webサイトで発信

雪みちは歩きづらいですが、つるつるになったところは、特に注意が必要ですね。

鈴木 はい。滑って転んで、ケガをする人が後を絶ちません。

昨冬は、本来、積雪地でない地域でも雪が積もったせいか、「転ばないコツおしえます。札幌発！冬みちを安全・快適に歩くための総合情報サイト」(左記コラム参照)へのアクセスが、たくさんあったようです。このサイトは、私も幹事の一人を務めるウインターライフ

推進協議会が発信するWebサイトで、道外の方の目にも留まり、本州で大雪が降ったときなど、同協議会に打診があり、役員がマスコミの取材に応じています。

つるつる路面での転倒防止対策に、早くから関わってこられたようですね。

鈴木 そうですね。公的なところでは、平成16年度・17年度に活動した「つるつる路面転倒防止委員会」に参加してからです。同委員会は、ユニバーサルデザインの視点に立って、雪

転ぶ危険性が高まる場所・行動を知る

みちでの歩行者転倒防止に関する技術・知恵・情報を結集して、提言・発信することを目的とするもので、私は理学療法士の立場で、高齢の方や身体に障がいのある方にも安全・安心な歩行環境について提言させていただきました。

路面が滑りそうなところを歩くとき、注意すべきことは。

鈴木 通常の歩行は、かかとから着いて、足の裏全体を着け、つま先で蹴る形ですが、そのようにして滑りそうな雪みちを歩くのは危険です。滑り

そうなどころでは、体の重心を前に置き、路面に靴の裏全体を付け、「すり足」を意識し、小さな歩幅で歩きましょう。雪みちに慣れていない道産子のみなさんは、自然にそうした歩き方をしていると思います。それでも、凍った路面が歩

行者や車の往来で磨かれて滑りやすくなるところ：例えば、横断歩道、車の出入りのある歩道、バス停、駅やビルのあるり口付近などを歩くときは、十分、気をつけてください。アスファルトが黒く濡れているだけのように見えるブラックアイスバーンになっているところもありますから、油断は禁物です。

路面状況のほか、どんなことに注意するとよいですか。

鈴木 急いだり、あわてていると、注意力が散漫になり、転びやすくなるので、時間にゆとりを持って出かけましょう。人と話しながら歩いたり、

スマホを見ながら歩くと、話やスマホに気をとられるので危険です。また、滑りそうになったとき、体勢を立て直すことができよう、両腕をフリーの状態にしておくことも大切です。荷物で両手がふさがっていたり、ポケットに手を入れて歩

ウインターライフ推進協議会とは

「さっぽろウインターライフ推進協議会」として平成18年度に設立。その後、広く積雪寒冷地の生活環境構築の推進に貢献するため、現名称に改訂。民間企業や地域団体、教育機関、行政機関などが連携し、さまざまな取り組みを行っている。

事務局(一般社団法人北海道開発技術センター内)
TRL:011-738-3363 E-mail:koroban@tsurutsuru.jp

適した靴底・帽子・手袋が転ばぬ先の杖に

くのは危険です。手袋をはめ、リュックサックを背負うなど、身支度を整えましょう。

鈴木 冬靴選びのポイント。冬靴に求められる防滑



北海道医療大学
リハビリテーション科学部
理学療法学科 教授
鈴木 英樹さん(55)

大学で教育・研究に携わる一方、北のくらしと地域ケア研究所 代表、ウインターライフ推進協議会 幹事等、多方面で活躍。

冬みちで、こんな行動はNG!



性、撥水性、防水性などの性能のうち、防滑性についてお話しします。

一口に防滑性といっても、路面状況ごとに滑り止め効果は異なります。つるつるの路面には、金属のピン付きの靴底がグリップ力を発揮しますが、建物内を歩くときには不向きです。ゴムバンドなどで靴底に装着する金属ピン付きのアタッチメントも同様です。

個人的に試してみたのですが、つるつるの路面では、ブルームボール（アイスホッケーに似た冬のスポーツ）用の靴底が、最も滑りにくいと思います。高齢の方にアドバイスを求められたときは、「ゴミ出しやペットの散歩など、ほぼ外しか歩かないときは、ブルームボール用の靴がいいですよ」とお答えしています。

地下鉄やバスに乗って移動するとき、あるいは大型スーパーやデパートに買い物に行くときは、ガラスが練り込まれた靴底が歩きやすいです。

つるつるの路面・雪みち・建物内、すべてに適した万能の靴底はないので、靴底の異なる物を何足が用意し、目的に合わせて使い分けるとよいでしょう。

帽子や手袋も大事ですね。

鈴木 はい。帽子や手袋は、防寒だけでなく、転んだときの衝撃を緩和するのにも有効です。しかし、毛糸や布製の帽子はちよつとした衝撃は吸収しても強い衝撃は頭に伝わってしまいますから、かぶっていれば安心というものではありません。なお、衝撃緩衝素材の入った帽子も市販されています。

手袋も靴底同様、目的に応じて使い分けを。ウォーキングには、厚手タイプがおススメです。

除雪前に準備運動を人に見守られ雪下ろし

最後に、除雪時のケガ防止策についてお聞かせください。

鈴木 除雪を始める前に、必ず準備運動をしてください。2、3回、体をねじったり、腕を軽く回すだけでも、体への負担が軽減し、腰痛予防にもなります。

また、急に除雪を始めると血圧が上がったり、心筋梗塞を起こすこともあります。体調に配慮し、身支度をきちんと整えてから除雪をしてください。

ことに、屋根の雪下ろしに

は多くの危険を伴います。落下して脊髄を損傷したり、屋根から雪と共に落下し埋まってしまうけれど、誰にも気づかれずにいたという事例も聞かれます。

屋根の雪下ろしをするときは、命綱を付け、誰かに見守ってもらうなど、細心の注意が必要です。

ウインターライフ推進協議会が発信するWebサイト

●転ばないコツおしえます。

～札幌発!冬みちを安全・快適に歩くための総合情報サイト～
URL:
<http://www.tsurutsuru.jp/>



●除雪のコツおしえます。

～北海道発!除雪でケガをせず冬を安全で健康に暮らすための雪かき情報サイト～
URL:
<http://www.yukikaki.jp/>



「ハンドサイクル」

車いすが自転車に変身！
活動範囲がグンと広がる



腕でクランクを回し、ギヤとチェーンに動力を伝えて駆動輪を回転。構造は一般的な自転車と同じです。



- ①②2000年と2001年、障がい者のアスリート・宮下高さんと共に北海道を走った筆者。障がい者が世界から集まる「DPI世界会議札幌大会」の事務局員だった我々が、会議をキャンペーンするのが目的でした。
- ③2003年、宮下さんはアラスカで5日間に渡って行われるハンドサイクルのレース「ウルトラチャレンジ」に出場。筆者はサポートで参加。

車いすユーザーが腕の力を使って一般の自転車のように走れる「ハンドサイクル」。開発されてすでに40年以上経っていますが、日本ではまだ知らない人が多いかもしれません。今回はその普及活動にも関わった筆者の経験も含めてご紹介します。



レポート：
西村裕広

腕でクランクを 回転させて動力を伝える

今から約20年前、下半身に障がいがあるアスリートの宮下高さんと、北海道内を計4300km移動する旅をしました。移動手段は自転車です。

一般的な自転車は脚でペダルを踏みこんで走ります。しかし宮下さんは脚が動かせません。そこで使用したのが、腕でクランクを回して走る自転車です。おそらく、まだ日本では公の場で使用された前例はなかった珍しい自転車。当時は呼び名も無かったため、我々は「手こぎ自転車」と呼んで紹介しました。

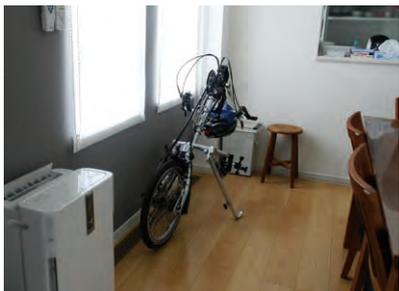
地面にピッタリと貼り付くような低い車高の3輪スタイルで、一般的な自転車にそんな色ない機動力を発揮。私たちは長い旅の道中で「この自転車が普及したらいいね」などと、よく話したものです。



ハンドサイクルは、大きく分けてアダプター式とスポーツタイプの2種類。アダプター式(写真上2点)は、本体を日常的に使用している車いすに装着することで、自転車としての機動力が備わります。

④ アダプター式は単独で脱着可能。そして狭いスペースでも保管できるので、手軽に使えるのがメリットです。

⑤ スポーツタイプは車いすから移乗して使用。ハンドサイクルの原型です。海外では競技も盛ん。障がいの無い人も参加できる大会もあるようです。



『ふれあい』の取材で偶然ハンドサイクルの愛好者に出会ったのは2019年。「雨以外の日は、ほぼ毎日乗ってます」とのこと。

～写真提供・取材協力～
国内ではいち早く(2002年から)輸入・販売を手掛けている企業です。

株式会社テレウス

千葉県松戸市岩瀬153-1 アセツ松戸102
TEL:047-369-1919 FAX:047-308-4331
URL:www.terreus.co.jp

それから長い年月が経ち、ようやく国内でも少しずつ愛用者が出てきました。海外での「ハンドサイクル」あるいは「ハンドバイク」というネーミングが日本でも定着し、競技会なども開かれています。

車いすに装着する「アダプター式」はより手軽

私たちが使用したような、車いすから乗り換えるタイプだけではなく、車いすに自転車機能を備えた本体を装着して使用する「アダプター式」も開発されています。乗り換え式が、一般的な自転車というところのロードバイクなど、スポーティーなタイプだとすると、アダプター式はシティサイクルやママチャリのような形状はかなり異なるけれど、

まさに自転車そのものの機動力を発揮します。

筆者が担当している当財団発行の『ふれあい』(P19参照)で取材に伺った住宅の施主さんが、偶然にもハンドサイクルの愛用者だったことがありました。事故で全身麻痺の障がいが残った施主さんですが、「ハンドサイクルを動かせる身体機能が残ったことは不幸中の幸いでした。人生を豊かにしてくれる最高の相棒です」という言葉が忘れられません。

価格は30万円程から。ちょっと高額ですが、通学のための機器として支給された給付金を活用したユーザーもいると聞いています。購入の際は、市町村の障害者自立支援給付窓口にて、ぜひ相談してみてくださいいかがでしょう。

●当別町

つちだ まさゆき
土田 正行さん
けいこ
恵子さん

別荘を改修してバリアフリー化 ライフスタイルの変化に対応

取材・文／大藤紀美枝



リビングで、ライフスタイルや住み心地について語る土田夫妻。

美しい風景に溶け込み 庭づくりを満喫

緑豊かな札幌市南区のマンションに暮らしていた土田正行さん（73）、恵子さん（75）夫妻が当別町に一戸建てを新築したのは、一九九二年のこと。正行さんがゴルフ帰りの車中、ベニガラ色の家を目にしたのがきっかけでした。

自然を温存する丘に、三角屋根のベニガラ色の家が点在する景観に魅せられた夫妻は、背後に自然林がある区画を購入。別荘感覚のコンパクトな2階建て（2LDK）にして、庭を広く取りました。まさに腕まくりで、芝生づくりに着手した正行さんでしたが、下肢静脈鬱滞症候群が悪化し、脚の大手術をすることに。

「2、3年は思うような庭仕事ができず、お隣はビロードのような芝生なのに、うちの庭は

ボロボロの状態でした」と正行さんは当時を振り返ります。しかし、築30年を経た今、庭はみずみずしい緑に彩られ、みずから一枚一枚レンガを敷いた歩道や石と枕木で造ったロックガーデンが、時を刻んで味わいを醸し出しています。



リビングと増築のゲストルームから入りできるウッドデッキは、テイタムに好適。緑豊かな風景に外壁のベニガラ色がよく映える。



庭の中に設けた小道にはレンガを敷き、隣家のお子さんの手形のメモリアル（セメント部分）も。

「僕は、土木系のガーデナーなんです。セメントを練るのも鉄筋を扱うのも初めてだったけれど、材料を調達し、工夫して作り上げていくのがおもしろくて、いつも次は何を作ろうかと考えています」と正行さん。

こと庭づくりに関しては、正行さんが発案し、恵子さんがサポートするのが常で、夫妻は共有地の草刈りや落ち葉の掃き集めも行い、それらで堆肥を作って共有地に入れ、土づくりに役立てているそうです。

母との同居を機に バリアフリー化を図る

土田夫妻は、共に10代で美容師となり、恵子さんは東京で、正行さんは札幌で修行を積み、同じ美容室勤務を経て結婚。札幌都心部に自分たちの美容室を開き、今日に至っています。

当初は、週1回訪れる別荘でしたが、高齢のため一人暮らしが難しくなった恵子さんの母・英子さんとの同居を決意した夫妻は、英子さんの部屋（8畳）を増築。玄関回りや水回りも改修して家全体のバリアフリー化を図り、約13年間、英子さんを見守り続けました。「母は演歌や唱歌が大好きで、夜中、目が覚めたときもカラオケで歌っていました（笑）。社交的な人で、入院中に友達になった人と札幌のホテルで食事をすると言うので、その

送り迎えもよくしましたね」と語る恵子さん。にこやかな表情から、母と娘夫婦の仲睦まじさが伺われます。英子さんが亡くなって、タンスなどを整理し、ソファベッドを置いてゲストルームとした部屋は、窓の外に広がる自然と一体感のあるウッディな空間。照明器具にもカラーコー

「この病気は、回復に効果のある薬が開発されていないので、進行を緩める対症療法に努めるしかありません。だから、どうやったら仕事を続け、

50代で発症した難病が 生き方を見直す契機に

下肢静脈鬱滞症候群を乗り越えた正行さんでしたが、20年ほど前、歩行時のふらつきなど、運動神経に支障が生じる脊髄小脳変性症を発症したことで、大きな転機を迎えました。

この日常生活を維持していいのか考えました」と正行さん。数年かけ恵子さんと同じく話し合い、出した結論が、プライドを捨て、ライフスタイルのコンパクト化を図り、楽な生き方をする事。まず、美容関係団体など、数々就いていた役職をすべて辞任。スタッフにも話して美容室を畳む方向に舵を切りました。ところが、高齢の顧客の「ラパン（美容室名）がなくなったら、私はどこへ行けばいいの」との声に押し切られ、完全予約制で週4日、既存の美容室の設備の一部を借りて営業するシェアスタイルを取ることに。「自分たちの美容室を閉めることにも、愛車（外車）を国産のコンパクトカーに替えることにも、それなりの勇気が必要でした」

正行さんは8人きょうだいの末っ子、恵子さんは4人きょうだいの長女という組み合わせの妙があるように思えますが、正行さんが若い頃、胸に刻んだ「毎日、飽きずに同じことをやり続けることが修行になる」という言葉は、恵子さんの信条でもあり、一人の人間として、また美容師として、互いにリスベクトしているからこそ、同じ方向を向いて歩み続けることができるのでしょう。



大きな窓から四季折々の風景が楽しめるワイドなりビング。左手にキッチン。



恵子さんの母・英子さんのために増築した8畳間。現在はゲストルームに。



右手のドアを開けると玄関ホール、2階は寝室。階段の踊り場にも遊び心が。

そう語る正行さんの言葉に、深くうなづく恵子さん。ここ十数年来、車の運転は恵子さんが担当しており、自宅から美容室まで片道1時間の車中が、仕事に関するミーティングタイムになっているそうです。さて、夫妻は50年近く、家庭、通勤、職場と、ほぼ一日中一緒、円満の秘けつを伺うと、「たまに通勤の車の中で、思っ

土田夫妻の美容室

『ラパン』

TEL:080-1868-6821

(札幌市中央区内、完全予約制)

定休日:日・月・火曜日



起床時と就寝前の1時間、著名な健康体操を自分流にアレンジしてストレッチを行う正行さん。

追想

ノーマライゼーション住宅財団
設立理事長

故 土屋公三さん



土屋公三
(つちや・こうぞう)

1941年、札幌市生まれ。1969年、土屋商事創業。土地と家屋に関わる事業を展開し、土屋ホールディングスに育て上げる。1989年、財団法人土屋ノーマライゼーション住宅財団を設立。理事長としてノーマライゼーションの浸透に尽力。2008年、黄綬褒章受章。2022年7月15日、80歳で逝去。

安全・快適な家づくりをおし、社会に貢献

当財団33年目の夏、土屋公三理事長が逝去いたしました。経営者として、また当財団理事長として、

誰もが豊かな人生を歩めるよう尽力した日々を振り返り、ノーマライゼーションの理念をかみしめたいと思います。

文・「WITH LIFE」編集部

企業経営と住宅財団 双方に使命感を持つ

あらゆる場面で人と人のつながりの重要性を痛感する今日、共生社会の実現は世界共通のスローガンであり、「すべての人が社会で共に暮らし、共に生きることがノーマル（正常）」というノーマライゼーションの理念は、その基盤となるものです。

しかし、公益財団法人ノーマライゼーション住宅財団の前身、財団法人土屋ノーマライゼーション住宅財団を設立した1989年当時、ノーマライゼーションを知る人はこ

く少数でした。そうした中であって、住宅会社を経営する土屋公三が、なぜ福祉に力を注いだのか。まずは原点まで遡ります。

土屋が自社を率いるにあたり心したのは、日本資本主義の父と称される渋沢栄一が説いた、「商売は論語と算盤」です。

土屋は、「経営計画を立て、技術革新を図り、生産性の向上を図ると同時に、人としてのありようや生き方について学び、考え、実践する」とみずからに言い聞かせ、社員をはじめ、よい人生を標ぼうする人のために、「生涯幸福設計」

を説きました。

私生活では、1967年に博子と結婚、3人の子を授かりました。

長女・房子には、脳性まひによる重度の障がいがあり、土屋は妻と共に、「身体障がいや知的障がいがあっても、安全・快適に生活できる住宅」について模索し続けました。

こうした背景を持つ土屋にとって、率先して福祉住宅づくりに取り組むことは、至極当然のことだったのです。

立脚したのは 住環境の整備と向上

土屋が社長を務めていた1985年、土屋ホームは北海道主催の福祉イベントに協賛して、札幌市南区に「北方圏型ノーマライゼーション生涯福祉モデル住宅」を建設。



北方圏型ノーマライゼーション生涯福祉モデル住宅

反響は大きく、ボランティアの父といわれるA・ディクソンがイギリスから視察に訪れ、「夢のような住宅」との賛辞に関係者一同が励まされたのは言うまでもありません。

「使命感経営」を実践する土屋は、建設業界のみならず経済界やマスコミにも人脈を持つっており、長女の介護や療育をおし、福祉や教育の分野にも知遇を得ていました。

そうしたことが重なって、土屋夫妻は福祉住宅を切り口と

してノーマライゼーション理念の浸透を推進すべく財団設立を決意。趣旨に賛同した建築・福祉・芸術各分野の教育・研究者、建築家、経営者らが理事、評議員に名を連ねました。

事業内容は、小誌19ページのとおりで、福祉住宅建築助成事業の助成金は、累計で8千万円を上回ります。

同事業の実例集に加え、建築や福祉などの専門家がテーマを設けて国内外を視察研修し、報告書を刊行するなど、集積した事例や知見を社会に向けて発信することにも努めてきました。

国内外の視察研修旅行に同行した土屋は、行く先々で旺盛な学習意欲を発揮。熱心に話を聴き、質問し、リハビリ機器等があれば、みずから体験してみました。その活力と他者への思いやりの深さに、同行者は胸を熱くしました。

住環境の整備と向上を図り、すべての人が生きがいをもって生活できる社会づくりに尽力した土屋は、ノーマライゼーションの種をまき、育て続けました。その思いを継承し、当財団はみなさまと手を携え、一層の研鑽を積んでまいります。

(敬称略)

公益財団法人「ノーマライゼーション住宅財団」 の活動をご紹介します

小誌『WITH LIFE』を発行している当財団は平成元年設立、公益に資する法人として、「ノーマライゼーションの理念に基づき、高齢者や障がい者にとっても安全で安心して快適に暮らせる住生活の整備・向上を通して、すべての人が生きがいをもって生活できる社会づくりと、社会福祉の増進に寄与する」ことを[目的]に、主なものとして下記の[事業]を行っています。

- 当財団では、活動理念・趣旨にご賛同いただける方へ、「賛助会員」の入会をお願いしております。
- 当財団へのお問合せは、本号2頁記載の連絡先へお願いいたします。
- 当財団の詳細につきましては、ホームページ (<http://normalize.or.jp/>) をご覧ください。

1 広報誌『WITH LIFE』 『共に生きる』発行

生涯、快適に暮らしたいをテーマに、ノーマライゼーションの理念と実践を紹介する当財団の広報誌です。ノーマライゼーションを実践されている方々による具体策、また、関連事例、関連情報源、福祉住宅の実例などの役立つ情報を紹介しています。

■本号通巻56号。バックナンバーを無料提供いたします。



2 助成金により福祉住宅の 建築を支援

高齢者や障がい者にとっても安全で快適に暮らせる住宅、また将来身体機能が低下しても安心して生活できる住宅として新築したりリフォームした建築主、およびグループホームや高齢者向けアパートなどの福祉小規模集合住宅の建築主から応募を受け、審査のうえ今後の参考に資する施工物件に対し

て助成金を給付し、また特に優れた物件については設計施工業者さんを表彰させていただきます。

■本年度の募集要項(概要)は左記の通りです。詳しくは当財団までお問合せください。

●募集期間 5月1日～11月30日
(締切間近)

●応募方法 当財団ホームページから所定申請書をダウンロードして必要事項記入・提出
(総額300万円範囲内)

●助成金 一件5万円～30万円

3 福祉住宅建築助成 実例集『ふれあい』発行

前項の助成対象物件の中から、さらに選考された事例を、写真や図面つきで紹介しています。専門家のアドバイスや、工夫した点、実際暮らしてみた感想なども綴られています。福祉住宅として新築・リフォームを考えている方などにお役立ていただいております。

■通巻32号。バックナンバーを無料提供いたします。



4 小中学生による 「安全・快適アイデア」コンテスト

お年よりや障がいのある人が安心して快適に生活できるための、身近な道具・用具、また安全に外出を楽しめる環境づくりなど、様々な「安全・快適アイデア」を小中学生から絵と文字で提案してもらいます。

■入賞作品 昨年度分は本誌55号掲載、本年度分は次号掲載予定です。

■募集要項 本年度(終了)は左記の通り。来年度も同様予定です。

●募集期間 6月1日～10月31日

●応募規格 画用紙(八つ切り)

●応募方法 当財団ホームページから所定の応募票をダウンロードして必要事項を記入し、作品の裏面に添付

5 福祉事情に関する情報収集 及び提供

国内外各地の福祉施設や福祉事情などを視察し、小誌『WITH LIFE』でレポートを発表し、また「報告集」を発行しています。

■詳細は当財団へお問合せください。





生涯、快適に暮らしたい。